

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月18日

支出負担行為担当官  
函館地方法務局長 雨宮 広幸

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 入札件名

長期相続登記等未了土地解消作業の委託一式

### (2) 契約内容

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期限

入札説明書及び仕様書による。

### (4) 納入場所

仕様書のとおり

### (5) 入札方法

総価金額で行う（消費税及び地方消費税抜き）。ただし、落札後契約締結に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

### (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

### (3) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、A又はBの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者

イ 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者

(4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

なお、入札説明書記載の提出書類について、当局の審査に合格した者は、同資格を有する者であると認める。

(5) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

(6) 入札説明書に記載する条件を満たす者であること。

### 3 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所等

#### (1) 場所

下記の場所及び電子調達システムによる。

〒040-8533

北海道函館市新川町25番18号

函館地方合同庁舎2階 函館地方法務局会計課（担当 江口）

電話 0138-23-9523（直通）

#### (2) 期間

本公告の日から令和2年7月9日（木）の午後5時15分まで。

ただし、函館地方法務局会計課での交付期間は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

### 4 入札に関する問合せ先

前記3(1)に同じ

### 5 入札説明会

令和2年6月29日（月）午前10時

北海道函館市新川町25番18号

函館地方合同庁舎4階 函館地方法務局会議室

なお、入札説明会への参加を希望する者は、説明会前日の午後5時15分までに、前記3(1)の担当者へ参加人数を連絡すること。

## 6 入札書の提出期限等

### (1) 入札書の提出期限

令和2年7月16日（木）午後5時15分まで

### (2) 提出場所

前記3(1)に同じ

### (3) 提出方法

持参，郵送又は電子入札による。ただし，郵送する場合は書留郵便により，(1)の提出期限までに必着で送付すること。

## 7 開札の日時及び場所

令和2年7月17日（金）午前10時

北海道函館市新川町25番18号 函館地方合同庁舎4階

函館地方法務局会議室及び電子調達システム

## 8 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

### (3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### (4) 契約書の要否

要。ただし，契約締結に当たっては，支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

### (5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，令和2年7月9日（木）午後5時15分までに，入札説明書に示す事前提出書類を前記3(1)の場所へ提出しなければならない。

### (7) 詳細は，入札説明書による。

以上